

現状と課題

1. 社会経済情勢の変化への対応の遅れ

- (1) 完工高偏重の評価により、企業のエネルギーが完工高の確保に注がれ、経営の質が軽視される傾向
- (2) 経営状況分析の評価項目は固定資産・有利子負債に関する項目に偏重(平成11年改正時の大手ゼネコンの過剰債務問題を反映)
- (3) 企業の社会的責任(CSR)に関する評価が不十分
- (4) 単体評価が原則となっているため、企業が多様な経営形態を選択するにあたって、経審が阻害要因となる恐れ

2. 公正な競争環境整備の必要性

- (1) 虚偽申請を排除できていない可能性
- (2) 会計基準の国際化が進む中で、申請者が採用する会計基準により経審の結果が大きく変動
- (3) 保険未加入業者やペーパーカンパニーなど、不良不適格業者が不当に高い評価を受ける可能性
- (4) 大手と中小間の経営実態が大きく異なる中で、一律の基準で評価していることによる評価の歪み

3. 経審の現状の位置付け

- (1) 地方自治体等では、資格審査に占める経審のウエイトが極めて大
- (2) 金融機関が与信判断の参考にするなど、経審は本来の用途以外に活用されている面
- (3) こうしたことから、結果として、建設業者は経審の点数確保を優先にした経営を行う傾向

施策の方向

発注者の資格審査において建設業者の客観的な評価に関する情報が求められる状況に変わりがないことを前提に、経営事項審査の現在の位置付けを当面維持しつつ、**評価項目等について、次のように見直し。**

1. 評価項目・ウエイトの見直し

- (1) 企業規模等に応じた、適正な評価項目と評価ウエイトの設定
- (2) 企業規模評価の指標の見直し
- (3) 経営状況分析について、固定資産や有利子負債に偏重した評価項目の見直しや、実態を反映しない評点分布の修正
- (4) 法令遵守状況等、CSRに関する評価の実施
- (5) 技術者の数に基づく技術力評価の見直し
- (6) 企業グループ評価の在り方の検討

2. 公正な評価基準の確立

- (1) 職業会計人の関与の在り方の検討
- (2) 会計基準の在り方の検討
- (3) 情報開示の充実等による虚偽申請の防止

3. 経審の活用方法の柔軟化

- (1) 発注者のレベルや入札制度に合わせた経審の活用
- (2) 総合評定値のみに縛られない経審の活用(例:発注者が総合評価を行う際に経審のW点のみを活用)